

一休さん大黒堂の あんしんライフプラン

# 介護一時金付定期保険

介護一時金

傷害死亡保障

死亡保障

1年単位更新型

ご家族みんなの「あんしん」のために  
一休さん大黒堂がお手伝いします。



株式会社 一休さん大黒堂

# 介護一時金付定期保険

小さなご負担で万一の時の  
費用を準備するための保険です

- 対象年齢は 40 歳～ 84 歳
- 年齢・性別に応じ介護一時金を支給
- わずかな保険料『最高でも 2,000 円』
- 医師の診査は不要
- わかりやすい!! 保障内容『介護』『死亡』『傷害』
- 万が一のご葬儀の際にも保険により費用のご負担を軽減



暮らしに優しい保険料  
ご家族に安心を  
お届けいたします。

# 人生の整理は、思いのほかたくさん費用がかかります。

ご葬儀費用、お経・戒名などをはじめとする寺院の費用、お墓や仏壇の購入費用、家財の処理など。ご逝去後の整理費用は、葬儀社に支払う以外にもたくさんの費用が現金で必要になります。

## ご葬儀費用の全国平均は約231万円

〈葬儀費用の内訳〉

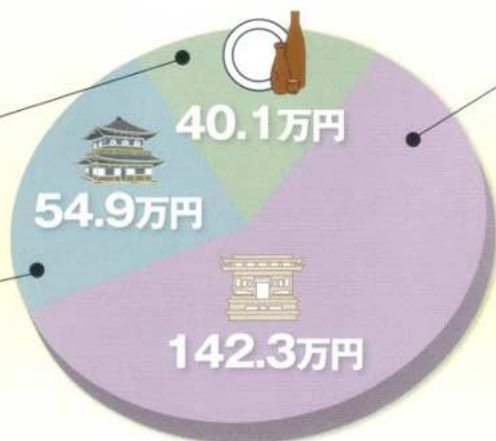
### 通夜からの 飲食接待費用

お通夜ふるまいやご列席の方、ご近所のお手伝いの方への飲食費など

### 寺院の費用

読経のお布施や戒名料など

注) 項目ごとの有効回答からそれぞれ平均費用を算出しています。よって各項目の会計と葬儀費用合計は一致しません。



### 葬儀一式費用

- ・式場使用料
- ・祭壇
- ・お棺
- ・位牌
- ・骨壺
- ・遺影写真
- ・霊柩車
- ・寝台車
- ・会葬礼状
- ・会葬御礼品
- ・ドライアイス
- ・生花、花輪、供養品
- ・その他の葬具
- ・マイクロバスやタクシー代など

(財)日本消費者協会「第8回葬儀についてのアンケート調査(平成19年)」より

## ご葬儀以外にもこんなに費用がかかります。



- 病院に入院されていた場合は入院費用の精算
- 法要(初七日・四十九日)にかかる費用
- 法的手続きに必要な費用
- 遺産相続に関する手続きを専門家に依頼する場合の費用
- 家財処理(ご自宅のクリーニングやゴミの廃棄など)にかかる費用
- 仏壇の購入費用
- 墓石の購入費用
- 墓地霊園の購入費用 など

### ■ご契約事例 65歳 月払い 保険期間1年

月払い保険料 **2,000円**

65歳

66歳 自動更新

67歳 自動更新



### ■お支払い事例 60歳

- 公的介護保険制度による、要介護1以上又は要支援の状態に該当していると認定された場合

〈男性の場合〉介護一時金 **210,000円**

〈女性の場合〉介護一時金 **400,000円** をお支払いいたします。

- お亡くなりになった場合

〈男性の場合〉普通死亡保険金 **730,000円** 傷害死亡保険金 **730,000円**

〈女性の場合〉普通死亡保険金 **1,440,000円** 傷害死亡保険金 **1,440,000円**

傷害死亡の場合は、普通死亡保険金を合算した金額をお支払いいたします。

# ご契約パターン一覧

## ■ 男性のご契約パターン

年齢	介護	普通死亡	傷害死亡※1	保険料	介護一時金支払後 保険料
40～44歳※2	800,000円	2,800,000円	2,800,000円	2,000円	1,800円
45～49歳※2	660,000円	2,040,000円	2,040,000円	2,000円	1,840円
50～54歳※2	450,000円	1,460,000円	1,460,000円	2,000円	1,880円
55～59歳	270,000円	1,060,000円	1,060,000円	2,000円	1,930円
60～64歳	210,000円	730,000円	730,000円	2,000円	1,870円
65～69歳	160,000円	480,000円	480,000円	2,000円	1,730円
70～74歳	88,000円	280,000円	280,000円	2,000円	1,610円
75～79歳	44,000円	160,000円	160,000円	2,000円	1,480円
80～84歳	26,000円	110,000円	110,000円	2,000円	1,630円

## ■ 女性のご契約パターン

年齢	介護	普通死亡	傷害死亡※1	保険料	介護一時金支払後 保険料
40～44歳※2	800,000円	3,000,000円	3,000,000円	1,320円	1,130円
45～49歳※2	800,000円	3,000,000円	3,000,000円	1,730円	1,540円
50～54歳※2	710,000円	2,600,000円	2,600,000円	2,000円	1,820円
55～59歳※2	620,000円	2,000,000円	2,000,000円	2,000円	1,850円
60～64歳	400,000円	1,440,000円	1,440,000円	2,000円	1,750円
65～69歳	280,000円	890,000円	890,000円	2,000円	1,540円
70～74歳	130,000円	520,000円	520,000円	2,000円	1,430円
75～79歳	85,000円	220,000円	220,000円	2,000円	1,010円
80～84歳	54,000円	150,000円	150,000円	2,000円	1,240円

※1. 傷害死亡時の支払金額は、当表の普通死亡保険金額と傷害死亡保険金額との合計額とします。

※2. 40歳～54歳の男性、40歳～59歳の女性は加入件数は1件限度とします。

【死亡保険金】被保険者が責任開始期以後の保険期間中に死亡したとき。

【傷害死亡保険金】被保険者が責任開始期以後の保険期間中に交通事故、不慮の事故(約款別表1)による傷害を直接の原因として、その事故の日を含めて180日以内に死亡したとき。

【介護一時金】被保険者が疾病または傷害により公的介護保険制度による要介護1以上または要支援の状態に該当していると認定された場合に所定の介護一時金を支払います。尚、介護一時金の支払事由に該当し、介護一時金が支払われた保険契約は、次回更新時より介護一時金保険料を差し引いた保険料といたします。

株式会社 **一休さん大黒堂**

〒965-0818 福島県会津若松市東千石1丁目1-32

**TEL.0242-28-1930**

FAX **0242-28-3511**

E-mail **honten@1930-daikokudo.co.jp**

●引受保険会社

関東財務局(少額短期保険)第50号



株式会社 **サン・ライフ・ファミリー**

〒254-0024 平塚市馬入本町13-2

TEL.0463-22-2953

FAX.0463-22-2963